



佐々木 利廣 ほか著
組織間コラボレーション
協働が社会的価値を生み出す



ナカニシヤ出版 2009

本書が出版された昨年末、TBS 系列のテレビ番組「クリスマスの約束」を見る機会があった。小田和正とアーティストによる「22分50秒」というタイトルの歌が出来るまでのコラボの過程が活き活きと描かれていた。いまいろいろなところでコラボレーションやパートナーシップという言葉が使われている。音楽や漫画やCMはいうにおよばず、経営や行政の領域でも多用されている。この背景に何があるのだろうか。そこで何が重視されているのだろうか。本学に縁の深い4人が、こうした素朴な疑問からスタートして、それぞれの専門領域で進みつつあるコラボの現状と課題を纏めた本である。4人の専門は、WEB マーケティング、セールス・プロモーション、組織変革、組織間関係とそれぞれ異なるが、専門が少しずつ違う4人が対等な立場で協働した結果生まれた著書でもある。

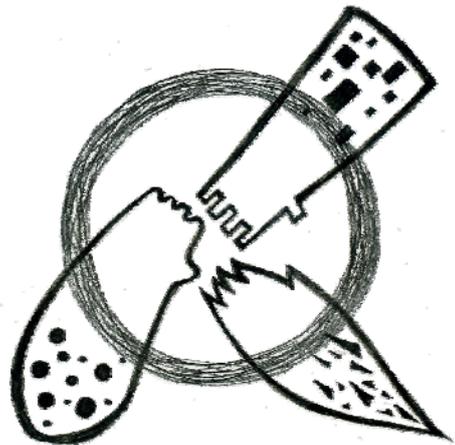
扱っている事例は、消費者参加による新製品開発(エースコック)、異業種企業間のクロス・マーケティング(キリンとミツカン)、協働によるコーポレートブランドの形成(象印)、視覚障害者の能力を活かしたタオル開発(田中産業とDID ジャパン)、地域NPOと地元企業によるコミュニティFM局の開設と運用(NPO法人KAINと桐生ガス)、企業とNPOと行政の協働による地域ブランド育成(GEL-Designとシビックメディアと札幌市役所・円山動物園)、大学と地域の協働(名古屋市桜山商店街)、などである。いずれもコラボレーションということばが本来的にもつ潜在的優位性を発揮した事例である。それは相互に対等であり続けることを基本にしながらも、進むべきビジョンを共有し信頼関係を維持しながら互いに変容しあうことで新たな社会的価値を創造するような関係である。

ただコラボレーションは単なる表面的仲良し関係でもなければ特定の組織にとって都合の良い下請け従属関係でもない。時には対立や交渉を含む厳しい関係が生まれることもあれば、対等な関係を維持できなくなることもある。はじめから協働ありきでスタートするわけでもない。これまでにない新

しい社会的価値を生み出すまでには組織間の粘り強い努力が必要である。

人が成長するためには自分とは一味もふた味も違う人と関係をもつことが重要であるという話をよく耳にする。組織と組織の関係も同じである。異なる組織がお互いの違いを超えて相互補完的に自らの強みを活かすことが新しい価値の創造につながっていく。こうしたクロスセクター・コラボレーション(異種協働)という領域がさまざまな分野で注目されるようになった。その背後には、環境問題、医療福祉問題、地域再生問題、国際協力問題、教育問題などの社会課題を解決するために行政というセクターだけに頼っているわけにはいかない現状がある。企業を中心にした市場メカニズムに頼るわけにもいかない。最近NPOやNGOという第三のセクターが注目されるようになったが、まだ事業型NPOとして独り立ちしているところは少ない。こうしたなかで企業とNPO、行政とNPO、企業と行政とNPOといった異なるセクター間の協働への期待が強くなっている。コラボレーションやパートナーシップの本質は何かについて興味関心を抱いている学生にぜひ一読してもらいたい。

(ささき としひろ 経営学部教員)



カット 松田 奈実

(文化学部 3年次生)



中川 さつき ほか著
イタリアのオペラと歌曲を知る12章
森田 学 編



東京堂出版 2009

私が初めてイタリアに行ったのは今から約 20 年前、大学4年生の時です。トリノに住む友人宅にしばらく滞在した時に、驚いたことがありました。ある晩、友人のお父さんがオペラ『カヴァレリア・ルスティカーナ』のビデオを取り出し、実はこの手のオペラは苦手な私も、クラシック音楽に全く興味のない友人の妹も半ば嫌々見ていたのですが、1時間ほど経ってふと横を見ると、なんと高校生の彼女が涙を流しているのです。「イタリア人にとって、オペラは『ドラマ』なんだ!」と感じました。

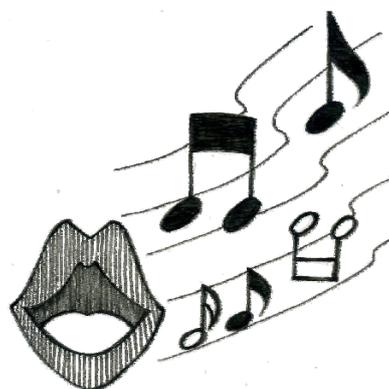
私たち外国人にとってオペラは外国語で歌われる「芸術」であり、どうしても音楽的な側面に注目しがちです。新聞や雑誌のオペラ批評では「主役を演じる〇〇の声は中音域から高音域までムラなく良く響いた」とか「オーケストラはバランス良くまとまっていたが、トランペットが音を外したのが残念」というふうに、音楽の専門家が演奏技術の善し悪しを論じているのが普通です。しかも日本の劇場で上演されるオペラの大部分はモーツァルトからヴェルディ、ワグナー、プッチーニといった定番作品に限られていますから、観客はすでに結末を知っているドラマと聴いたことがある音楽を確認しに行くわけで、それでは演奏の上手下手を論じるくらいしかやることはありません。

しかしイタリア人にとって、オペラは基本的に彼らの母語で歌われる劇です。彼らは字幕や予習に頼らなくてもダイレクトに物語を理解し、主人公に感情移入するのです。少なくともヴェルディやプッチーニのオペラが初めて上演された時、観客は「ヒロインは最後に恋人と結ばれるのだろうか」と手に汗握り、そんなドラマをさらに盛り上げる輝かしい歌声に熱狂したはずでした。

『イタリアのオペラと歌曲を知る 12 章』では、オペラや声楽曲のテキスト（歌詞や台詞）に注目して、16 世紀から現代までの間にイタリア人が言葉と音楽の関係をどのように考え、どのように表

現してきたのかについて論じています。私が担当した第7章「メタスタジオの音楽劇」では、18 世紀に爆発的に流行した「オペラ・セリア」を紹介しています。これはまともに上演すれば6時間以上かかる音楽劇であり、現代の劇場ではあまり上演されないのですが、劇としての緊張感と音楽的な質の高さが見事な相乗効果を生み出しています。当時の観客の熱狂ぶりはすさまじく、「指揮者が泣き出して演奏が中断した」とか「主人公に同情するあまり、共演者が彼を抱きしめてしまった」とか、とんでもないエピソードが伝えられています。しかも多くの場合、観客の涙を誘う悲劇の主人公は美女ではなく美青年でした。劇場の花形は幼少期に去勢して少年期の高い声を保ち続けるカストラートと呼ばれる歌手たちだったのです。18 世紀の貴族たちはなぜこのようなオペラに熱狂し、莫大な時間や資金を投入したのでしょうか。またドイツやイギリスの人々までがこのイタリア語の劇に夢中になったのはなぜでしょう。そして「歌によって言葉を伝える」という、考えてみれば奇妙な行為の意味は？ その答えを知るために、図書館でこの本を手にとりいただくと幸いです。

(なかがわ さつき 文化学部教員)



カット 松田 奈実
(文化学部 3 年次生)



久保 秀雄 ほか著
グローバル世界の法文化
法学・人類学からのアプローチ
角田 猛之, 石田 慎一郎 編著



福村出版 2009

1 法学と人類学の出会い

本書は、法学と人類学の共同研究の成果に基づいています。では、法学と人類学という異なる分野の学問が、なぜ共同で研究をするのでしょうか。

これまで、私の専攻する法学では、独・仏・米といった欧米諸国の法に注目が集まってきました。それは、欧米の法が“発展”していると考えられているからです。実際、日本でも明治期の文明開化以来、欧米の法を学び続けてきた歴史があります。ところが、非欧米地域の法についてはどうでしょうか。もちろん、伝統中国から律令制度を学んできた歴史もあります。しかし、そうした例をのぞけば、圧倒的に欧米中心で研究が進んできました。では、非欧米地域には学ぶべきことなどないのでしょうか。また、これまで見過ごされてきた非欧米地域に注目することで、欧米中心の世界では見えないものが、新たに見えてくることはないのでしょうか。

もちろん、今まで欧米中心で動いてきた法学が、いきなり非欧米地域を研究対象に入れようとしても、そう簡単にはいきません。非欧米地域を研究してきた人類学の力を借りる必要があります。一方、人類学の側は、法についての研究を専門としてきたわけではありません。したがって、非欧米地域の法を本格的に研究するには、法学と人類学の共同が必要となるのです。

2 国際的にも著名な日本人学者

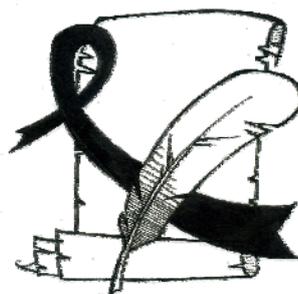
こうした考えから、法学と人類学の共同研究を開拓した学者の一人に、千葉正士氏がおられます。千葉氏は、法哲学や法社会学といった基礎法学の分野で国際的に活躍しました。残念ながら昨年 90 歳で亡くなりましたが、非欧米地域の法を研究するには、千葉氏の理論が今でも世界中で参照されています。たとえば、千葉理論がロンドン大学 (かつて七つの海を制覇した大英帝国の首都に設立され、アジア・アフリカ研究の世界的拠点となっています) の試験で出題されているといったエピソードが、本書でも紹介されています。

千葉理論は、各地域の文化に即して法を捉えていく点に特徴があります。それは、欧米中心の見方に囚われず非欧米地域も射程に入れて、「そもそも法とは何なのか」を問う真に哲学的な試みにもなっています。本書の前半では、そうした千葉理論の可能性と限界がさまざまな観点から検討されています。

3 巨匠マックス・ウェーバーと謎解き

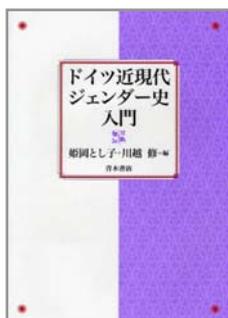
一方、本書の後半では、千葉理論以外のさまざまなアプローチから、各地域の文化に即して法を捉えていく研究がなされています。私自身は、社会科学の諸分野に多大な影響を与えた巨匠マックス・ウェーバーの理論を取り上げています。そして、ウェーバーの理論を用いて、ある謎解きにチャレンジしています。その謎というのは、タイで生じている訴訟回避の現象です。タイ北部では、グローバル化の中で都市化が進むことで交通事故が増加しました。また、法制度の整備も進み訴訟提起もしやすくなりました。すると、事故被害者の増加にあわせて、損害賠償を求める訴訟が増加しそうですね。実際、高度成長期の日本は、その通りになりました。ところが、タイ北部では訴訟は増加するどころか、かえって減少しているのです。まさに謎です。では、この謎を解き明かす答えは？ それは、本書の中にあります。

(くぼ ひでお 法学部教員)



カット 松田 奈実

(文化学部 3年次生)



中野 智世 ほか著
ドイツ近現代ジェンダー史入門
姫岡 とし子, 川越 修 編



青木書店 2009

「保育や介護の分野で働く人に女性が多いのはなぜ?」「兵士として戦うのは男性だけ?」本書は、こうした問いを歴史的な分析によって読み解こうとするものです。こうしたジャンルは「ジェンダー史」と呼ばれ、近年盛んになってきました。本書は、ドイツ近現代史をフィールドとする 総勢 20 名の研究者が、ジェンダーの視点から様々なテーマに取り組んだ共著です。

本書の中で私がとりあげているのは福祉というテーマです。現在福祉と呼ばれる仕事の多くは、もともとは主に女性によって無償で行われていました。家庭内での子どもやお年寄りの世話はもちろん、地域の貧しい子どもや障害を持つ人々の世話も、古くは慈善事業として多くのボランティア女性に支えられていました。20 世紀初頭にこうした活動が職業として必要になったとき、その担い手は当然女性であると考えられました。しかし当時は、女性は家庭にいるものであって社会に出るべきではない、という根深い社会通念もありました。

そこで、当時の女性運動のリーダーたちは、福祉の仕事は女性にしかできないと強調することで女性の就業を認めさせようとしてきました。ここでキーワードとなったのは「母性」です。人々を助け、世話をする福祉の仕事は「母性本能」をもつ女性特有の仕事なのだとアピールしたのです。この運動が功を奏し、1920 年代には福祉は女性の「天職」とみなされるようになります。事実、当時の福祉専門学校はすべて女子校であり、資格取得も女性に限られていました。こうして福祉は数少ない女性の職業になったわけですが、「本来稼ぐべきでない」とされた女性の職業であったこと、さらに、ケア労働が元来無償のボランティアであったことから、この仕事につく女性は低賃金の長時間労働を強いられることになりました。大変な労働なのに、社会的にはあまり評価されない仕事になってしまったのです。

1920 年代末頃になると、福祉の仕事にも次第に男性が参入してきます。例えば非行青少年の更生などの分野で、志をもった男性たちが初めはボランティ

アで、次第に職業として従事するようになっていきました。しかし、すでに「女性の仕事」であった福祉職に後から参入した男性たちは、低い処遇に加え、こうした仕事は「軟弱」で男らしくないのではないかと悩むこととなります。「母性」の対となる「父性」は、当時の社会では権威のある厳しいイメージで、およそ福祉にはそぐわないものでした。数少ない男性福祉職員たちは、自分たちの職業的アイデンティティを求めて苦勞することとなります。

これらは今から約 100 年前のドイツの話です。しかし、現在の日本においても似たような状況があるように思います。例えば、女性が多数を占める介護労働の処遇の低さは、今もとても深刻な問題のひとつですし、男性のホームヘルパーが抱える困難も当時と共通するものではないでしょうか。本書の中には、ほかにも、今私たちの身の回りにある問題と結びつくテーマがたくさん散りばめられています。ちょっと難しいかもしれませんが、興味のあるところをぜひのぞいてみてください。

(なかの ともよ 経営学部教員)



カット 松田 奈実
(文化学部 3 年次生)